

審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	第一回立川市交通安全対策審議会
開催日時	令和2年12月22日（火曜日）午後2時～午後2時52分
開催場所	立川市役所 2階 208・209会議室
次第	1. 開会 （1）市長あいさつ及び委員委嘱辞令伝達 2. 議事 （1）会長選出 （2）会長あいさつ （3）第11次立川市交通安全計画の諮問について （4）委員あいさつ （5）審議会設置目的とスケジュールについて 3. その他 （1）立川市の交通事故の現状について 4. 閉会
配付資料	・ 次第 ・ 資料1：令和2年度立川市交通安全対策審議会 名簿 ・ 資料2：立川市交通安全対策審議会設置条例 ・ 資料3：交通安全対策審議会の設置目的とスケジュール ・ 資料4：立川市の交通事故の現状について
出席者	〔委員〕 金丸清泰会長、 上田茂雄委員、田中悠紀委員、羽石幸一委員、萬田和正委員、 押本明文委員、安井政人委員、小松清廣委員、五十嵐陸夫委員、 中野隆司委員、市川敏夫委員、清水黎委員、逢坂依里佳委員 〔事務局〕 交通対策課長 庄司康洋、交通企画係長 加藤暁子、 交通企画係 井土由宇子
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 開会 （1）市長あいさつ及び委員委嘱辞令伝達 ・ 市民や来街者の方々にとってより安全・安心の立川市となるためにも、第11次立川市交通安全計画が充実したものとなるよう本審議会で審議をお願いしたい。（市長） ・ 辞令については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、手渡しとはせずに、机上配付とした。（市長）

	2. 議事 (1) 会長選出 ・立川市交通安全対策審議会設置条例第5条より、会長は委員の互選で定める。委員の立候補と推薦が無かったため、事務局より、交通安全に対する知見を持つ立川国立地区交通安全協会の金丸委員を推薦。委員の拍手をもって決定した。 (2) 会長あいさつ ・第11次交通安全計画について本日諮問を受け、それに対する答申は令和3年7月をめどにまとめる。計4回ほどの審議会を通して審議をするが、委員の皆さんと協力してスムーズに審議会を運営できるようお願いしたい。(会長) (3) 第11次立川市交通安全計画の諮問について ・交通安全対策基本法により、市に交通安全対策審議会を置き、都道府県交通安全計画に基づき、交通安全計画を作成するよう努めることとなっている。東京都では、令和3年度から令和7年度が計画期間である第11次東京都交通安全計画の策定を現在進めているが、立川市においても同じ計画期間で第11次立川市交通安全計画を作成するため、策定にあたり貴審議会に諮問する。(市長) (4) 委員あいさつ ・出席委員より挨拶があった。 【抜粋】 ・都内での死亡事故は昨年よりも多く、立川市内でも12月に入って自転車の死亡事故が発生している。官民一体となり交通事故減少に向けて取り組みたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもや生徒への交通安全教育が十分でない部分があるため、様々な視点で意見を出していきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、レジャーや交通手段として自転車の利用が増え、自転車事故も増えたと聞いたため、一般的な目線から事故減少に繋げられる発言をしたい。など (5) 審議会設置目的とスケジュールについて ・審議会委員16名のうち13名の委員が出席。立川市交通安全対策審議会設置条例第7条により会議の開催要件を満たした。(会長) ・資料3「交通安全対策審議会の設置目的とスケジュール」について説明。(事務局) 【意見・質問等】 ・東京都の計画に基づいて作成するとのことだが、東京都の計画策定が遅れた場合でも12月決定を目指すのか。(委員) ⇒現在の想定では12月に決定予定としているが、東京都の計画策
--	--

定が遅れた場合には、状況によっては3月に決定という可能性もある。遅れる場合には、逐次報告する。(事務局)

3. その他

(1) 立川市の交通事故の現状について

・立川警察署より、都内と立川警察署管内の交通事故について報告。

12月21日までの都内事故件数は24,766件、昨年比-4,862件で減少しているものの、死亡事故は増加(151名死亡)。また、自転車事故が増えてきていることは問題。立川警察署管内では、昨日までに620件の人身事故が発生、警視庁管内では小松川署に次いでワースト2位。立川警察署管内では死亡事故が今年3件発生、いずれも自転車に関与し(①立川高校の裏路地での自動車と自転車の出会い頭の事故②府中警察署との境での自転車による単独事故③12月16日朝に昭和記念公園の南側の通りで、自動車と自転車の信号がらみの事故)、自転車事故防止対策は重要。自転車は身近な乗り物だが、歩行者と衝突した場合に打ちどころが悪ければ人が亡くなることもある。最近では配達員の自転車の事故が報道等で取り上げられており、立川警察署でも自転車の乗り方や交通マナーを指導しているものの、まだ交通ルールが十分には浸透してはいない状況。立川警察署では、自転車、高齢者と子どもの事故を如何に減らすか対策を練っている。

・資料4「立川市の交通事故の現状について」説明。(事務局)

【意見・質問等】

・各グラフの説明が割愛されたため、時間がある時に見直してほしい。事務局から補足説明はあるか(会長)

⇒東京都と比べて立川市は平成28年以降事故件数が増加し、令和元年に再び減少したものの、死者数は減ってはいない。重大事故の数をどのように減らしていくかが引き続き大きな課題。死傷者数等の数字には立川市民だけでなく市外の方も含まれている(市民のみの内訳はデータとして持っていない)。立川市は市外から来る方が多いため、大型商店等が増えると、車の流入が多くなり事故件数も増える傾向。本日事故の現状を示したが、事故減少に向けてどのような施策をしていくかが重要。行政だけでは限界があるため、様々な団体を通し、一人一人が意識していくことも大切と考えている。行政も各関係機関と引き続き協力して、広報やホームページ等でPRしていく。(事務局)

・今回事故件数について説明があったが、交通事故原因の統計はないのか(スピード違反、一時不停止、安全不確認、ブレーキアクセルの踏み間違い等)。例えば自転車の逆走が多いなど、どのような事象が多いかを知ったうえで、留意点を示して交通ルールを守るよう

	に発信していくことが交通事故対策として必要と感じる。今後の検討の中で交通事故原因の統計があれば提供してもらいたい（委員） ⇒市独自のデータとしては交通事故原因の統計は持っていない（事務局） ⇒交通事故原因の統計は取っているが、提供できるかは現時点では回答できない。交通事故は、信号の見落としや一時不停止など、原因がなければ起こらないため、今後確認したうえで公表できるデータは提供したい。（立川警察署） ・自転車の死亡事故が発生した場所の近くに住んでいるが、自転車の飛び出しが原因と聞いている。交通事故の原因として、歩行者のスマホ歩きや自転車の無灯火、右側通行や信号無視も一因であると思う。（委員） ・事故原因の詳細については、時間をいただき、警察署で事情の許す範囲で開示いただくようお願いしたい。（会長） 4. 閉会 ・次回審議会は市役所で3月下旬に予定。日程が決まり次第、2月中旬頃に開催通知を送る。
担当	まちづくり部交通対策課交通企画係 電話 042-523-2111（内線 2280）